

平成 20 年 1 月 15 日

各 位

会 社 名 シンワオックス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 今 田 輝 幸
問 合 せ 先 卸売事業本部購買部 大槻 雅樹
(TEL. 06-6683-3581)

米国産牛肉の混載事例に関する一部報道について

平成 20 年 1 月 13 日付の一部報道において、米国産牛肉混載の事例につき、厚生労働省より当該品の回収の指示命令が発令された旨の報道がありました。その内容、経緯ならびに対応について、下記をご確認頂きますようお願いいたします。

記

1. 内容

平成 20 年 1 月 12 日、米国政府から、米国農務省による調査の結果、スミスフィールド社モイヤーパッキング工場（ペンシルバニア州）において、昨年 11 月 14 日以降に処理され、対日輸出された牛肉〔牛肉、牛横隔膜、牛内臓（牛タン）〕に、対日輸出条件（20 ヶ月齢以下）に適合しない 21 ヶ月齢に由来する牛肉が混入していたことが判明したとの通報が厚生労働省および農林水産省にありました。

原因につきましては、「月齢判定のためのコンピュータのプログラムにおいて、『21 ヶ月齢未満』とすべきところを『21 ヶ月齢以下』としたことによるものである。」という報告を受けております。

上記に伴い、平成 20 年 1 月 12 日付で厚生労働省より管轄保健所を通じて当社に対し、当該品の回収命令が発令されました。

2. 経緯

1) 当該工場について

モイヤーパッキング工場は、スミスフィールド社のグループ企業の一つであり、米国における対日輸出認定施設として、農林水産省および厚生労働省より許可を受けている工場の一つであります。

2) 当該品の輸入、販売について

当該品は、平成 19 年 11 月 19 日より 2 週間にわたり、上記工場にて生産され、出荷されたものであり、その際、米国農務省の検査、許可を受けております。

また、輸入におきましても、農林水産省における動物検疫と厚生労働省における検査を経て、輸入許可を受けております。

当社は、上記の手続きを経て通関、販売を実施いたしました。

上記のとおり、生産、出荷から輸入、販売に至るまでの手続きについては、すべて定められたルールに則り、厳粛に進めたものであります。

また、当社といたしましては、当社の取扱う商品すべてに関して「安心・安全」を最優先に心がけております。しかしながら、上記の通達があった際、はじめて事実を把握したものであり、直ちに現状把握および回収に取りかかったものであります。

3. 対応

当該品につきましては、管轄保健所の指導に従い、全力で回収に努めてまいります。

また、厚生労働省では、「当該品は、21 ヶ月齢で高齢ではないため、牛海綿状脳症（BSE）の発生は考えがたい。また、米国農務省の調査によると特定危険部位の除去は適切に行われていたこと等から当該牛肉を食べて健康上の問題が生じることは考えがたい。」との見解を示しております。

以上